

# 令和元年度第4回福島県商業まちづくり審議会 議事概要

## 1 日 時

令和元年9月10日（火） 10:30～11:15

## 2 場 所

県庁 本庁舎5階 正庁

## 3 出席者

### 【福島県商業まちづくり審議会委員】

川崎 興太	鎌田 真理子
横田 純子	吉田 樹
渡辺 光則	

### 【事務局】

商工労働部長	金成 孝典
商工労働部次長（産業振興担当）	山寺 賢一
土木部 参事	井戸川 伸
商業まちづくり課長	佐藤 淳 ほか

## 4 議 事 特定小売商業施設の新設の届出について

福島県商業まちづくりの推進に関する条例第9条第1項の規定に基づき、平成31年3月22日付けで株式会社アクティブワンより提出のあった特定小売商業施設（メガステージ二本松）の新設の届出に対する県の意見について、審議会としての答申（案）を審議した。

### 【意見等の概要】

（委員）

会津若松市では、酒蔵から、マンション建設によって地下水の水質が変わったという話が出たこともあるため、工事による地下水への影響の可能性を踏まえ、できる限りの対策をお願いしたい。

（委員）

交通渋滞対策については、国道4号線と結節するところがあるため、県も含めて対応していただくことが必要。

また、新設予定地は、駅から1km以内で、近くに1日に20往復程度乗り入れるバス停があり、まずまず便利だと思われるが、バス停が「二本松営業所」という名称であるため、近くにメガステージがあるということが分かりにくい。例えば、バス停の名称を福島交通と協議・調整し、「メガステージ二

本松入口」に変更してもらえば、バス利用者が増え、車以外でのメガステージへのアクセスも担保できるため、メガステージや二本松市にとってもメリットがある。

そうしたことから、株式会社アクティブワンに要望する地域貢献活動の一つとして、「福島交通二本松営業所に発着する路線バスとの連携を図り、自家用車以外でのアクセスが円滑になるよう努めること」を追加してはどうか。

(委員)

届出者は、無料バスの運行などは行っていないのか。

(事務局)

今回届出のあったメガステージ二本松については、無料バスの運行を行うということは聞いていないが、メガステージ須賀川では、中心市街地などを含めた循環バスを運行している。

(委員)

場内にバスの停留所を設置している施設は増えており、メガステージ白河でも、場内に市バスの停留所を設置しているようなので、そうした取組についても要望できれば良い。

(委員)

災害時の物資の提供などについて、設置者からテナントに対して命令することは可能なのか。

(事務局)

地域貢献活動については、施設内の個別の店舗が自発的に実施していることが多いと思われる。設置者とテナントの関係については、他の施設の事例を確認し、報告させていただく。

(委員)

地域貢献活動の報告書は、設置者から提出されるのか。

(事務局)

設置者から提出されている。

(委員)

大型商業施設の店舗構成や空き状況については、長期的な調査は行われているのか。店舗構成が変わることで、当初の施設の方向性とは違ってくるとも考えられる。

(事務局)

大規模小売店舗立地法では、テナントが変わった際に届出をいただいている。

(委員)

これまでは建物を建てる段階でしか行政のチェックがなかったが、大型店の社会的な影響の大きさを考えれば、その後の維持・管理まで含めてチェックするという事柄も、今後は検討する必要があるのかもしれない。

(委員)

これだけ大きな施設を作ったときに従業員の確保は大丈夫なのか不安がある。働き方が変わってくる中で、施設の営業時間に合わせられないテナントが出てくることもあると思うが、そうしたことについて報告義務はないのか。

(事務局)

そういった報告義務はない。

従業員の確保については、地元雇用、足りない分については企業のネットワークを活かしながら従業員確保に努められるものと思っている。また、県としても、何か問題があれば、地元の二本松市と情報共有していきたいと考えている。

#### 4 その他

- 今回の審議内容を踏まえ整理する最終的な答申（案）については、会長に一任する。
- 答申を踏まえ、県が述べた意見等の内容は、全委員に報告する。

以上